

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名：生物系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物系薬学領域における学術の振興、活性化、若手人材育成に向けた課題について議論し、将来の薬学の方向性を示すことを目的とする。また、薬学委員会に設置される他の分科会と協働し、薬学領域における諸課題の解決に努め、生命現象の理解と医薬品の開発や臨床への供給などを通して人類の健康と福祉のために貢献を目指す方策について議論する。日本が迎えた少子高齢社会における課題の分析と解決のため薬学的観点から情報を発信する。そのためには、医学系、理学系、農学系、その他領域の研究者との連携が必要であり、その仕組みについても議論する。
4	審議事項	生物系薬学領域における課題、薬学部・薬科大学における教育と研究課題、シンポジウムの内容に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置